

私たちの“元気の素”

全国研のこれまでをふり返る

全国学童保育連絡協議会

全国学童保育研究会（以下、全国研）は、保護者、指導員、運営者や自治体職員、研究者の方々が一堂に会し、一年に一回、二日間にわたって交流し、共に学びあう研究会です（主催・全国学童保育連絡協議会〔以下、全国連協〕）。

全国研の歴史のなかで大きな役割を担ったのは、それぞれの学童保育、地域、そして参加者一人ひとりの実態を交流し、課題や取り組みを語りあい、共有することによって得られる「元気の素」であり、そのことが、学童保育の内容や、施策を改善する力の源にもなってきました。

例年、本誌二月号では全国研の様子

を報告する特集を組んでいます。ぜひ、バックナンバーをごらんください。

本稿では、全国研のおおまかな歴史とともに、学童保育施策に関わる特徴的な出来事、全国の学童保育関係者の取り組みをふり返ります。

学童保育発展の基礎となった 集会のはじまりと、 全国連協の結成

学童保育の成り立ちをふり返ると、一九五〇年頃にさかのぼることができ、それ以降、保護者と指導員が力をあわせて自主的につくり、全国各地に広がってきました。

一九六二年には東京を中心に「学童

保育連絡協議会」が結成されました。一九六三年には、東京都がはじめて学童保育に公的な補助金を出すようになります。

全国研の歴史がはじまったのもこの頃のこと。一九六四年、東京の学童保育関係者が三十数人で研究会を開催したのが第一回と言われています。

一九六七年、杉並公民館で開催された第二回学童保育研究会には、東京以外の地域からも参加があり、同時に行われた総会で、参加者から「全国的な立場での運動」が要望され、全国組織へと発展させることが確認されました。

一九六九年に開催された第三回学童保育研究会のプログラムには「全国交流会」が位置づけられ、この年の総会では、「協議会を全国組織にするための規約改正」が行われました。

研究会の名称が「全国学童保育研究会」になったのは、一九七二年に

京都で開催された第七回から。また、この年から、「学童保育連絡協議会」の名称は「全国学童保育連絡協議会」になりました。

一九七四年、大阪で開催された第九回全国研では、参加者がはじめて一〇〇〇名を超えました。この年は、月刊『日本の学童保育』が創刊された年でもあります（一九七六年一二月号まで隔月で発行。第七号から『日本の学童ほいく』に名称変更）。

第一〇回全国研は、東京で開催されました。翌年の一九七六年、国は児童館が整備されるまでの「経過的な措置」として、「都市児童健全育成事業（児童育成クラブ）」という補助金を設けます。

学童保育の法制化

全国研に参加した各地の学童保育関係者は、「学童保育の国の制度化」の必要性を訴え、一九七三年以降、国の

制度化を求める国会請願にたびたび取り組んできました。

一九八五年に行った四回目の国会請願では、一〇八万筆以上の署名を集め、国会で採択されます。この年、埼玉で開催された第二〇回全国研では、あらためて、学童保育の発展と「国の制度化」を求める運動に取り組みことを確認しました。

一九九〇年、全国連協は一〇〇万筆

を超える署名を添えて、「（一九八五年に）国会で採択された請願趣旨を生かすこと」「学童保育の制度化」を政府に要請しました。

翌年の一九九一年、留守家庭児童対策には固有の対策が必要として、厚生省（当時）が新たな補助金「放課後児童対策事業」を創設します。

そして一九九七年、学童保育（法律名は「放課後児童健全育成事業」）は法的根拠を持つ「児童福祉事業」として児童福祉法に位置づけられました。

同年、千葉で開催された第三二回全国研の基調報告では、「（私たちは）自らの手で学童保育をつくり、全国九〇〇〇か所を超えるまでに増やし、改良改善を進め、内容向上に取り組みながら、自治体の施策と国の制度確立を求める地道な運動を積み重ねてきました。この運動が今回の法制化に結びついたことを私たちの大きな確信にして運動をすすめていく必要があります」と提

